

おおい町不妊治療費助成金の申請について

この事業は、次世代育成支援の一環として、子どもを生まやすい環境づくりを推進するため、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、治療を受ける機会を増やすことを目的としています。

助成の対象となる方（※次の要件にすべて当てはまる方）

- ・不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断された方
- ・助成金の交付申請をした日において法律上の婚姻をしている夫婦であり、夫婦のいずれかがおおい町に1年以上住所のある方
- ・各医療保険に加入している方
- ・町税を完納している方

助成対象となる費用は？

- ・国内医療機関での不妊症にかかる**保険診療適用外**の検査費及び診療費

助成金額はどれくらい？

- ・1夫婦につき年間**30万円**を限度に助成します
※ただし、福井県の助成制度（福井県不妊検査・一般不妊治療費助成事業及び福井県特定不妊治療費助成事業）を優先的に利用することを原則とします
- ・福井県の助成制度を利用された場合は、治療総額から県の助成金額を差し引いた金額に対し助成します

申請方法は？

★次に記載の期日までに、下記の窓口へ書類を提出してください

- ・福井県不妊検査・一般不妊治療費助成事業を利用した場合 → 県の助成決定日の属する年度の末日
- ・上記にあてはまらない場合 → 不妊治療が終了した日の属する年度の末日

～申請書類～

- ①おおい町不妊治療費助成金交付申請書 ②不妊治療費の領収書（原則原本）
③県の助成決定通知書（利用された方のみ） ④住民票（続柄記載の謄本） ⑤納税証明書（夫婦どちらの分も）
※④と⑤は公簿での確認に同意された場合、提出不要です
※申請書はすこやか健康課・保健福祉室にあります

1月～3月に申請予定の方は、申請年度の12月末までに一度ご相談ください。

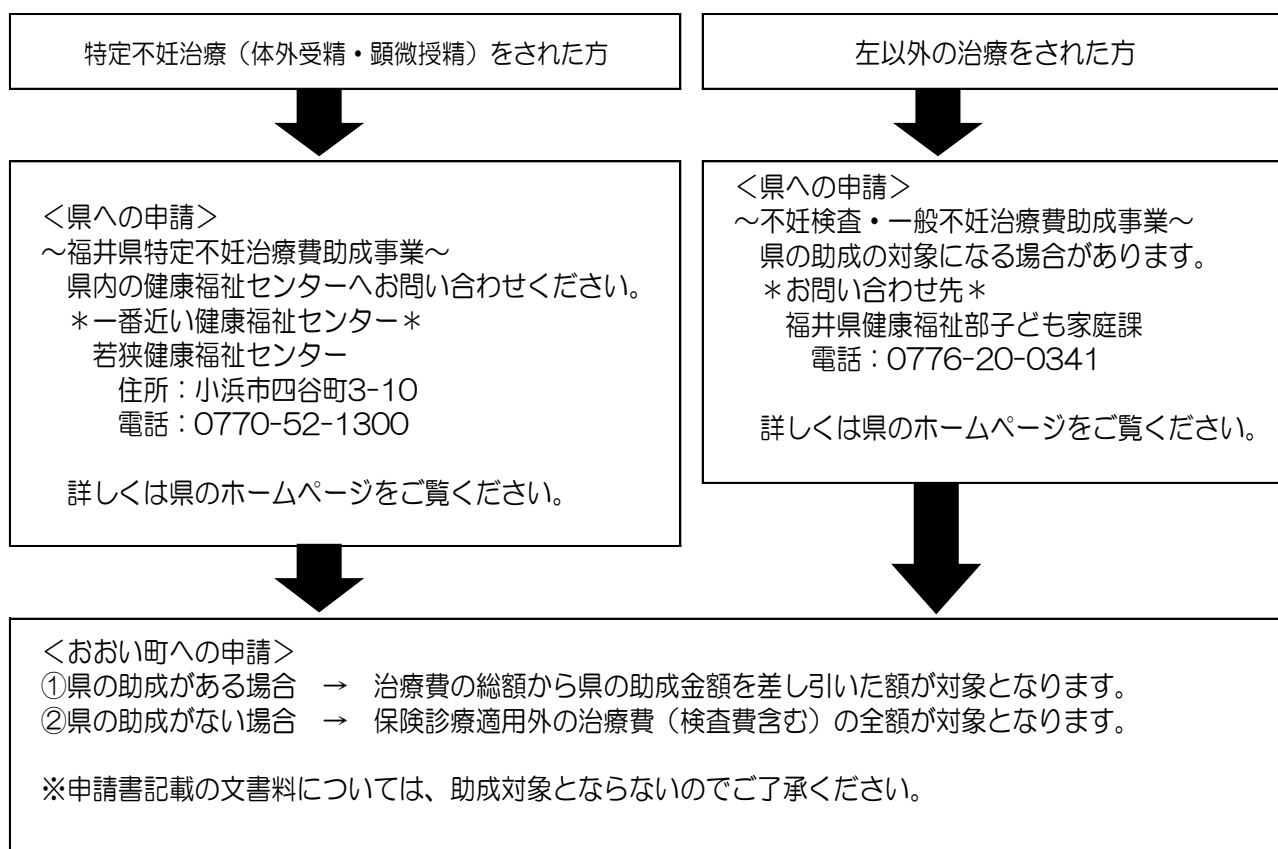
ご不明な点等ございましたら
お問い合わせください



保健福祉センターなごみ すこやか健康課
（子育て世代包括支援センター） TEL 0770-77-1155

<申請の手続きについて>

●申請までの流れ●



●申請から振込みまでの流れ●

